

## 令和4年度

## 事業報告書

## 特定非営利活動法人子どもアドボカシーをすすめる会 TOKYO

## 1 事業の成果

法人設立2期目をむかえ、普及啓発事業にとどまらず、施設職員との勉強会を繰り返し実施して、児童養護施設への訪問アドボカシーを実施するに至った。

子どもアドボカシーに関する普及啓発事業は、一般区民の方などにも対象を広げ実施した。また、子どもたちに、子どもの権利や子どもアドボカシーへの理解を広める取り組みをワークショップをとおして実施するなど、普及啓発の対象の拡大とともに、理解の浸透を図る取り組みを継続的に実施した。令和8年度の杉並区児童相談所の設立を視野に、区職員や区内児童養護施設等職員に対する子どもアドボカシー研修は、対象人数と実施回数を増やして、第1期に引き続き実施した。

## 2 事業の実施に関する事項

## (1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【922】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)		
子どもの意見表明を支援する子どもアドボカシーの実践（大和証券福祉財団等の実践）	児童養護施設への訪問アドボカシーの実践（大和証券福祉財団活動）	1月～3月に6回	A児童養護施設	2名	児童養護施設の子	3名	51		
子どもの権利及び子どもアドボカシーに関する普及啓発	杉並区における普及啓発事業（杉並区NPO活動支援助成事業）	11月12日（土） 14：00～16：00	杉並区産業商工会館展示場	11名	区内在住・勤務	53名	269		
		12月3日（土） 13：30～15：30	杉並区産業商工会館展示場	7名	区内在住・勤務	22名			
	杉並区子どもアドボカシー研修事業		①8月17日（水） 15：00～17：00	分庁舎4階	3名	杉並区職員	18名	314	
			②9月21日（水） 15：00～17：00	職員会館	4名		19名		
			③10月21日（金） 10：00～12：00	区役所西棟	3名		14名		
			④11月7日（月） 15：00～17：00	区役所西棟	3名		11名		
			⑤12月22日（木） 13：30～15：30	分庁舎4階	4名		17名		
			①10月13日（木） 15：00～17：00	分庁舎4階	3名		杉並区内児童養護施設職員		12名
			②11月4日（金） 15：00～17：00	職員会館	4名				12名
			③12月15日（木） 13：30～15：30	分庁舎	4名				12名
④1月19日（木） 15：00～17：00	区役所西棟	2名	11名						
		⑤2月16日（木） 13：30～15：30	区役所西棟	2名		13名			

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
	子どもアドボカシー勉強会	①6月11日(土) 13:00~14:30 ②8月27日(土) 14:00~15:30 ③1月18日(水) 19:00~20:30	会場及び zoom	7名 7名 5名	会員・一般	44名 46名 50名	288